

議案第 63 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり、公の施設の指定管理者の指定をすることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

1 管理を行わせる公の施設

名 称 つくばみらい市小絹児童館

所在地 つくばみらい市絹の台 3 丁目 1 番地 4

2 指定管理者

名 称 株式会社アンフィニ

代表者 代表取締役 片山 章彦

所在地 つくばみらい市板橋 1-8-12 番地 16

3 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで、5 年間

令和 6 年 11 月 27 日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩



提案理由

つくばみらい市が設置する小絹児童館の管理運営について、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、指定管理者として当該団体を指定したく、議会の議決を求めるものです。